

東通原子力発電所1号機 第4回定期検査開始 ～協力会社の皆さんと一致団結し安全作業に徹します～

東通原子力発電所1号機は、平成23年2月6日(日)から約5カ月間の予定で第4回定期検査を実施しています。定期検査は電気事業法に基づき、原子炉および付属設備等が国の定める技術基準に適合し、健全性が確保されていることを確認するために実施するものです。

当発電所1号機は、前回の第3回定期検査終了後、順調に安全・安定運転を継続してまいりました。

第4回定期検査では、燃料集合体の取り替えや制御棒駆動機構の点検、出力領域モニタの取り替え、復水器細管の点検などを実施することとしております。

また、今回の第4回定期検査終了後の運転期間について、従来の13カ月以内から16カ月以内に延長することを計画し、現在、経済産業省原子力安全・保安院の確認・審査を受けておりますが、この一環として、今回の定期検査期間中においても、運転期間の延長計画に関する原子力安全・保安院の立入検査を受ける予定です。



前回定期検査時のタービン建屋の様子

定期検査トピックス ～第4回定検工事安全衛生大会を開催～

当発電所では第4回定期検査の開始にあたり、1月26日(水)、定期検査中における工事関係者の無事故・無災害を達成することを目的として、『第4回定検工事安全衛生大会』を開催し、発電所員・協力会社の方々約600人が参加しました。



発電所員・協力会社の皆さん一丸となって安全最優先に検査を遂行します



安全宣言を読み上げ無事故・無災害を誓う

この大会では、外部講師による災害防止に関する安全講話やインフルエンザ予防対策などの衛生講話を行い、安全衛生に対する意識の高揚を図りました。

また、安全標語の唱和や安全宣言を掲げ、無事故・無災害で作業に従事することを誓い合いました。

定期検査で実施する主要な点検等の概要

(1) 燃料集合体の取り替え

原子炉の中に設置されている764体の燃料集合体のうち、236体程度を新燃料に取り替えます。

(2) 制御棒駆動機構の点検

原子炉の出力をコントロールするなどの役割を果たしている制御棒を動かす装置185体のうち、26体を取り外し、そのうち14体について分解点検を行います。残り12体については予備品と取り替えます。

(3) 出力領域モニタ等の取り替え

原子炉内の中性子量を計測する出力領域モニタ43本のうち、11本を新品へ取り替えます。

(4) 復水器細管の点検

タービンでの仕事を終えた蒸気を冷やす海水が通る細管28,168本のうち、19,513本について点検し、必要に応じて補修を行います。

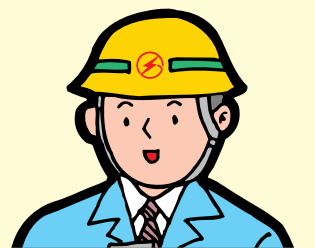
(5) 配管肉厚測定検査

原子炉系およびタービン系の配管について肉厚測定を行います。

これからも地域の皆さまに 安心していただける発電所を目指します

定期検査では、設備・機器の健全性をしっかりと確認いたします。さらには、継続的に保全活動を充実させ、発電所の安全性および信頼性の一層の向上を図ってまいります。

また、定期検査に伴い関係車両の往来が増えることから、交通法令の遵守、安全運転・交通マナーの励行を徹底し、地域の皆さまにご迷惑をおかけしないよう、交通災害の防止についても取り組んでまいります。



安全最優先に定期検査を進めてまいりますので、地域の皆さまのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。